

平成 30 年 2 月 28 日
電源開発株式会社

「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価準備書」の
届出・送付および縦覧について

当社は、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価準備書」を経済産業大臣に届け出るとともに、宮城県知事、大崎市長へ送付致しました。

また、環境影響評価法に基づき、本準備書の縦覧及び説明会を下記の要領で実施いたします。今後とも、弊社事業にご協力を賜りますようお願い致します。

記

1. 環境影響評価準備書の縦覧

(1) 縦覧場所

- ・ 宮城県庁、大崎市役所、同鳴子総合支所（関係自治体庁舎）
- ・ 電源開発株式会社鬼首地熱発電所 鳴子事務所

(2) 縦覧期間

平成 30 年 3 月 1 日（木）～4 月 2 日（月）

関係自治体庁舎については、土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除きます。

電源開発株式会社鬼首地熱発電所 鳴子事務所では土曜日・日曜日・祝日もご覧になれます。また縦覧期間終了後の平成 30 年 4 月 16 日（月）までご覧いただけます。

(3) 縦覧時間

午前 9 時～午後 5 時

2. 準備書の説明会

(1) 日時：平成 30 年 3 月 15 日（木）18 時 00 分～20 時 00 分（開場 17 時 30 分）

(2) 場所：鳴子公民館 2 階ホール（宮城県大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣 85-4）

3. 意見の提出

本準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

(1) 意見書の記載事項

- ・ 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・ 意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・ 本準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

(2) 意見書の提出期限

平成 30 年 4 月 16 日（月）（当日消印有効）

(3) 意見書の提出先

〒104-8165
東京都中央区銀座6丁目15番1号
電源開発株式会社 立地・環境部 環境室
TEL：03-3546-2211

(添付資料)

- ・ 鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価準備書のあらまし

以 上